代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。　※（　）は選挙区を記載

自民党県議団　香原　勝司

（直方市）

Q　財政改革プランについて、プランの前提が豪雨災害等に伴う県債の増発等によって大きく揺らいでいることによる修正の必要性、県民生活に大きく影響する重要な事業の明記について。

A　このプランは、令和3年度までの5年間を計画期間とし、毎年度目標達成状況を公表している。豪雨災害復旧・復興対策などはプラン策定時には見込むことができず、目標と乖離が生じたことについては、丁寧に県民に説明することによって理解を得られると考えている。やむを得ない要因を除いたところについては、現行プランで財政健全化を着実に進めていく。令和4年度からの次期プランの策定は、現行プランの成果の検証、財政の現状分析、将来推計を行った上で、具体的な改革措置について幅広く検討を進めていく。その際、特に財政に大きな影響を与える項目については、次期プランに明記したいと考えている。

Q　宿泊税について、福岡市と合意に至った背景について説明を求める。

A　県議会議員を中心として九州政財界の有志で結成された「九州の自立を考える会」からの政策提言により成立した福岡県観光振興条例を受け、県は昨年7月から宿泊税導入の検討を開始した。9月に福岡市議会で宿泊税導入を明記した条例が成立したため、福岡市長と会談し、11月21日から県と市の実務者協議を開始した。導入には宿泊事業者の決済システム変更など、その準備に1年程度必要とされ、来年のオリンピック・パラリンピックを念頭に、本年6月議会に条例議案を提出する必要があると考えた。半年にわたる実務者協議も踏まえ、高島市長と5月24日に会談、双方が歩み寄ることで合意に至った。

Q　定時制単位制高校は福岡と北九州地区に設置されているだけで、筑後と筑豊地区には存在しない。新たな整備の具体的方針を示すべき時期と考えるが、時期、場所など具体的な答弁を求める。

A　県教育委員会で令和3年4月の開校を目標に鋭意検討している。整備対象校は、地理的条件や学校活性化等の観点から、筑後地区では大牟田北高校、筑豊地区では西田川高校を候補と考えている。今後、さらに当該高校との協議を進め、本年秋をめどに、教育内容や募集方法を含めた整備計画を策定したい。

民主県政県議団　岩元　一儀

（北九州市八幡西区）

Q　九州北部豪雨被災者への支援について、仮設住宅の入居期限を福岡西方沖地震と同様に延長すべきだと考えるが、知事の所見を伺う。

A　福岡西方沖地震の際は、被災地玄界島に民間賃貸住宅がなく、福岡市営住宅の完成が仮設住宅の供与期限までに間に合わなかったことから、福岡市と協議の上、延長した。今回は、災害公営住宅が仮設住宅の入居期限内に完成予定であることなど、状況が異なると考えている。いまだ再建のめどが立っていない方々に対して、一人一人の状況に応じた住宅再建が進むよう、今の支援策を最大限活用していただきながら再建の道筋がつくよう懸命に支援していきたい。一方で、自ら再建された方との公平性も行政としては考慮しなければならない。こうしたことを踏まえ、朝倉市とも協議しながら、今後の対応を総合的に判断していく。

Q　80代の親と50代の子どもの世帯が孤立・困窮する「8050問題」への認識と相談体制について。

A　「8050問題」は重要な課題の一つと認識している。「福岡県ひきこもり地域支援センター」や県内9カ所の保健福祉事務所で相談に応じている。同センターでは、本人への対応方法に不安を抱えておられる家族からの相談が増えており、昨年、臨床心理士を1名増員し4名体制とした。悩みを抱えておられる本人、家族が地域社会から孤立することがないよう相談窓口の周知に努め、きめ細かな相談支援を行っていく。

Q　JR日田彦山線の鉄道での復旧に対するJR九州の姿勢について、知事の認識を尋ねる。

A　これまでの協議で、JR九州は被災区間の復旧後の継続的な運行を確保するために、自治体側に1億6千万円の財政支援を求め、自治体側は収支改善の利用促進策を示しながら「財政支援はできない」と再考を促してきた。4月23日の復旧会議で、JR九州は、財政支援を求めることなく復旧する方策を見いだせなかったと表明したが、その上で、自治体の財政支援を前提とした鉄道復旧案のほか、バス高速輸送システム（BRT）、路線バスによる復旧案を示したと認識している。県は、JR九州に公共交通を担う事業者としての使命感を持って交通ネットワーク維持の責務を果たしていただきたいと考えている。

公明党　森下　博司

（北九州市門司区）

Q　老朽空き家を増やさないためには、中古住宅の流通を促進する必要があり、購入者が中古住宅に対する安心感を抱くことが重要だ。現在、県はどのように取り組んでいるのか。

A　既存住宅を安心して取引するためには、買主の不安を解消することが必要であり、専門家による住宅性能に関する建物現況調査である「住まいの健康診断」を普及することが重要だと考える。このため県は平成23年度から「住まいの健康診断」の費用への助成を行っている。この費用については、福岡県宅地建物取引業協会や全日本不動産協会福岡県本部からも独自の追加助成が行われており、普及に協力していただいている。また、既存住宅の流通促進をテーマとしたセミナーや相談会を通じ、県民や事業者に「住まいの健康診断」の普及啓発を行っている。これらの結果、実施件数は年々増加し、昨年度は452件となっている。

Q　栄養教諭が働きやすい環境を整え、食育指導の学校間格差を是正するためにも、栄養教諭の全校配置が一つの解決策となるのではないか。

A　食育の推進や食物アレルギーを有する児童生徒に適切に対応する上で、栄養教諭の役割は重要である。栄養教諭の配置は国の法令に基づき、児童生徒数に応じて配置しており、基準に満たない場合は近隣の学校との兼務発令などにより、食育の推進や食物アレルギーに関する支援を行っている。栄養教諭の配置基準については、これまでも食育の推進や食物アレルギー対策の重要性といった観点から国に必要な定数措置を講じるよう要望してきた。年々必要性が高まっている現状があることから、今年度から新たに、学校の基礎的な条件として国において全校配置に必要な定数改善を行うよう、さまざまな機会を通じてさらに強く要望していきたい。

Q　運転免許証の自主返納の意思はあるが、病気などで高齢者が警察署に行けない場合に、どのような対応を行っているのか。

A　自主返納は、本人による申請を原則としているが、病気などで窓口に来ることができないなど、特別な事情がある場合には、電話等により本人の意思確認を行った上で、親族等の代理人からの申請を受理している。この手続きについては、県警ホームページ等で案内している。

緑友会　井上　忠敏

（小郡市・三井郡）

Q　九州北部豪雨で甚大な被害を受けたJR日田彦山線の復旧になぜ着手できないのか。

A　4月23日の復旧会議で自治体側が復旧工事の早期着工を求めたのに対し、JR九州は「鉄道で復旧するための方策と復旧後の継続的な運行の確保について、両方の議論がまとまって初めて復旧工事に着手できる」と主張している。自治体側は、災害復旧事業を活用することでJR九州の負担額を低減できるため、復旧工事に着手すべきだと主張を続けてきたが、JR九州は不通区間の平均通過人員や収支状況を示し、復旧後の継続的な運行の確保のためには自治体による利用促進策と財政支援が欠かせないとしており、議論がまとまっていない。復旧のめどが立っていないことは誠に遺憾だ。

Q　高収益型園芸事業について、一部の農家が事業に採択されなかった年度もあると聞いているが、今年度の予算で大丈夫なのか。

A　県は収益性の高い園芸農業を実現するため、県単独の事業として先進技術の導入や省力機械・施設の整備を支援してきた。全ての要望を採択できなかった年度もあったが、今年度から国の「産地パワーアップ事業」の要件が緩和され、高収益型園芸事業で採択してきた案件にも活用可能となった。国の事業も活用することで昨年度からの先送り分に優先して対応し、今年度要望分にも対応する考えだ。予算不足が生じるような場合は補正予算での対応も検討していきたい。

Q　産業廃棄物処理業者による廃プラスチックの保管等の状況と、適正処理に向けた取り組みについて。

A　県は産業廃棄物処理業者の処理施設への立入検査、県内各地のパトロールを定期的に実施している。一昨年以降、中国やその近隣諸国が廃プラスチックの輸入規制を行っているが、この影響による処理施設での廃プラスチック保管量の大幅な増加や不法投棄などはこれまでのところ認められていない。しかし、輸入規制が継続した場合は、県内での処理のひっ迫も想定される。処理能力を超えた廃棄物の受け入れや過剰保管が行われないよう、廃プラスチックの破砕などを行う中間処理事業者への立入検査を強化し、監視の頻度を高め、不適正処理の早期発見、早期是正に努めていく。